

平成二十六年五月三十日受領
答弁第一七五号

内閣衆質一八六第一七五号

平成二十六年五月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員辻元清美君提出「美味しんぼ」問題についての閣僚発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員辻元清美君提出「美味しんぼ」問題についての閣僚発言に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねは、森まさこ参議院議員の国務大臣就任以前の政治家個人としての認識に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

三から十一までについて

森国務大臣の政治家個人としての認識又は考えに関するお尋ねについては、政府としてお答えする立場にない。

また、個人の発言について政府として論評することは差し控えたいが、政府としては、引き続き、放射線による人体への影響等について、科学的知見に基づく正確な情報提供や風評被害の払拭に努める考えである。

十二について

御指摘の森国務大臣の発言は、政治家個人としての見解を述べたものであると承知している。